

コロナ禍で政治の歪みが明らかに

今こそ憲法を生かす政治を

日本共産党

今回のコロナ禍で保健所や公立病院などの予算・人員削減と機能低下の実態が明らかになりました。国・県への要望に加え、市議会でも第2波に向けた市の医療・検査体制の強化を求めました。感染予防のため質問時間の短縮や、保守系会派が質問自粛を主張し、質問者が14人と少ない中、コロナから市民の暮らしと営業を守る支援策や、開発・教育問題についても市民の皆さんから寄せられた声を届けました。

2020年7・8月号
日本共産党松戸市議団
TEL 047 (349) 1544
FAX 047 (349) 2293
ご意見・お問い合わせはホームページから
日本共産党松戸市議団 検索



無料
法律相談
毎月第3木曜日
必要電話予約

この議会報告は、政務活動費により発行されています

全庁で法令遵守の徹底を！ 市長退職金めぐる条例違反をたどす

2年前、市長の退職金の支給日が条例期限（退職後1ヶ月以内）を大幅に超えました。市長が退職金から納める税金を安くするための「調査・検討に時間がかかった」ことが理由です。「特別な事情」があれば期限を超えても違反ではありませんが、市の顧問弁護士も「特別な事情にあたる」と明言していないことが判明しました。「市長の税金を安くするための条例違反」はまさに行政の私物化であり、全庁で法令遵守の徹底を求めました。



宇津野 ふみゆき
うつの 史行
総務財務常任委員

その他の
質問事項

- 議会答弁のあるべき姿とは何か
- 指定管理者の労働者や会計年度任用職員の待遇改善を
- 新松戸駅東側土地区画整理事業の見直しを

再開後の学校教育は子どもの 最善の利益を保障して

一斉休校は子ども・保護者・教職員に多大な困難をもたらしました。再開後、教科書を全て終わらせるために、7時間授業などの無理な日課や夏休み・冬休みの短縮、土曜授業等で子どもたちや教職員に新たなストレスと困難を生み出すことは避けるべきです。いま必要なことは、コロナで広がった学力格差への対応と学力を保障するための丁寧な指導であり、子どもたちの健康・安全と心のケアであると訴えました。



ひらた
平田きよみ
教育環境常任委員

その他の
質問事項

- 教職員をもっと増やし、コロナ対策も強化を
- 全国学力・学習状況調査は来年度も中止すべき
- 児童相談所を松戸市へ誘致し、児童虐待対策の充実を

市庁舎問題・学校給食休止に伴う 対応についてたどす

市庁舎の問題では「費用も抑えられる現地建て替え」が可能ではないかと市民の提案を示して質問しました。しかし市はこれまでの移転建て替えの方針を改めて示すにとどまりました。そのうえで「現在策定中の『新庁舎整備基本計画』の中で現地建て替えと移転建て替えとの比較についても検討する」と答弁しました。

また学校給食休止にともなう対応では、休校による関連業者の損失などを質問しました。市からは「損失分は補償され、調理委託料も3月分は全額支払われること、今後についても協議中である」と答弁があり、あらためて給与の全額支給を訴えました。



みえり けいこ
ミール 計恵
建設経済常任委員

新型コロナウイルス感染症に対する 医療・検査体制の強化を

コロナ対応に伴う市立総合医療センターの収支状況および、市内の医療・検査体制について質問しました。市は「4月は前年と比べ2億5千万円の減収見込みであり、PCR検査はかかりつけ医からの紹介で保健所を通さずに検査が受けられる」と答弁しました。

医療機関への国・県からの財政支援は待たなしであり、第2波に向けて医療・介護・子育て関係の従事者へは無症状でもPCR検査の実施を求めました。



やまぐち まさこ
山口 正子
健康福祉常任委員

その他の
質問事項

- 医療的ケア児へのコロナ対策の状況は
- 2019年度に実施された医療的ケア児の年齢構成や支援事業所の利用状況などの調査結果について

指定管理者の労働者に対し、 公共施設休館中の給与保障を！

コロナ禍で休館していた公共施設で働く市民から、「会社（指定管理者）から5月の給与は6割にすると通知され困っている」という声が寄せられました。党市議団は実態の調査や議会質問を通じ、「労働者の生活・雇用の安定は、市民サービスの安定に欠かせない」として給与の10割保障を求めました。市は「労働者に不利益にならないよう業者と協議する」と答弁、その後、一部の指定管理業者は給与の10割保障の方針を決定しました。

新松戸駅東側土地区画 整理事業は見直しを！

5月末、新松戸東側地区の地権者12名は「土地区画整理後も駅前のマンション入居は望まず、土地への換地（かんち）を望む」という要望書を市に提出しました。土地区画整理事業では地権者の土地を集めて道路やマンション用地を生み出し、残りを再配分（換地）します。その結果、換地後の土地は「狭くて家が建てられない」という事態も想定されます。小規模宅地住民の生活権の保障を訴えるとともに、「コロナ禍の影響を見据え、事業の凍結・見直しも含めた検討を」と求めました。



市民主催のまちづくりシンポの様子

